

日本労働年鑑 第24集 1952年版

The Labour Year Book of Japan 1952

第一部 労働者状態

第二編 雇用と失業

第二章 失業

第三節 労働力調査臨時質問の数字

一九四九年一二月の労働力調査において、総理府統計局は第一回臨時質問をおこない、潜在的失業の実態を調査した(本年鑑第二三集を参照)。その後、失業問題はますます深刻化してきたので、一九五〇年八月に第二回臨時質問をおこない、その結果を「潜在失業状況に関する調査報告」(総理府統計局「労働力調査資料」第二号)として発表した。以下、この「報告」を中心に、労働力調査の数字に基づいて、一九五〇年の潜在的失業の実態を統計面から観察する。

ただし総理府統計局は、労働力調査でいうところの「完全失業」のみが顕在的失業であると規定していることに注意しなければならない。また、この臨時質問では前節に述べた、休業中の就業者、非労働力人口の一部、副業就業者の推移などについては調査されていない。

一、家計収支についての質問 この質問は、総理府統計局も「単に収入と支出との均衡状態をきわめて大まかに調査したにすぎず、また収支バランスの関係を被調査者の主観によって答申をもとめたものにすぎない」と説明しているように、それほど正確な統計的結果を示しているとはいえない。しかし質問の目的が「世帯主につき支出に対する収入の不足の程度を調査し、その世帯が潜在的失業事情にあるか否かの判断資料を求めようと試みた」(「報告」二ページ)ところにあるのだから、その調査結果をまとめた第54表は、一応の傾向を知るには役だつてであろう。

すなわち、支出に対し収入不足の世帯は、世帯総数の四五・四%八、〇九〇、〇〇〇世帯におよび、うち二五%以上不足の世帯が、世帯総数の一四・一%、二、五一〇、〇〇〇世帯もある。とくに注目すべき点は、世帯主が非労働力で就業していない世帯のうち一七・六%だけが「収入が支出をまかなうに十分であった」とされていることである。また、就業世帯主を従業上の地位別にみると、日雇労働者の世帯は、その三六%が一二四%の収入不足、二九%が二五%以上の収入不足となっており、一九五〇年下半期に急増した日雇の実態を示す数字として注意する必要がある。

二、「過剰労働力」についての質問 この質問は、単に事業主に対して、その事業の経営上からみた従業員の不十分を調査し、過剰人員として回答された人数を「過剰労働力」として集計したにすぎないものである。しかも、質問範囲は「雇用者を有しない家族労働のみから構成されている自営業」(「報告」一ページ)だけにかぎられている。したがって、この質問で一応あきらかにされたのは、経営上の立場からみた、家族従業者の不十分状況である。

すでに、本年鑑第二三集において指摘されているごとく、労働力調査が無報酬の家族従業者をすべて「就業者」と定義していることは、潜在的失業の実態をあきらかにするという目的のためには、き

わめて不適當である。

就業者を従業上の地位別にわけて集計したのが第55表であるが、これによると、全産業では一九五〇年において家族従業者の減少と雇用者の増加が顕著である。そして、さらに農・非農別にみると、全産業における家族従業者の減少は、女の農林業家族従業者の減少に起因していることがわかる。彼女らの大部分は無報酬の家族従業者であったのであろうが、一方、非農林業については家族従業者の内容を全く知ることができない。

さて、臨時質問はなにか新しい指標を提供しているであろうか。

第56表によると、家族従業者だけで経営されている全産業の事業体数は八、一〇〇、〇〇〇であって、その八三・五%、六、七六〇、〇〇〇が従業員に過不足なしと答えている。これについて総理府統計局は「わが国の家族経営体の大勢は適正従業員数のものが多い」(「報告」一三ページ)という結論をだしている。しかしこの結論は従業員数を経営上の立場からみたものにすぎないのであって、潜在的失業の問題とは無縁である。むしろ、一九五〇年において家族従業者の減少した農林業で、過剰な従業員のある業主数が六・六%ありながら、不足従業員のある業主数も一〇・三%に達していることは興味ぶかい。

三、転職希望についての質問

この質問は、まず現在の仕事とは別の仕事に変わりたいという希望をもっているか否かを調査し、つぎにその希望をもっている者、すなわち転職希望者に対し実際に求職活動をしているか否かを調査している(一九四九年一二月の第一回臨時質問における転職希望者は、就職を希望しかつ求職している者と定義されていた)。

全就業者(休業中の者をふくむ)三六、九八〇、〇〇〇人中、転職を希望している者の総数は一、五九〇、〇〇〇人で、転職希望率(転職希望者の就業者総数に対する比率)は四・三%である。これは、第一回質問の非求職者をふくまない転職希望率五・九%よりも低い。その理由を総理府統計局は「就業状態が次第に安定してきた結果であろう」(「報告」一四ページ)と述べているが、質問に対する回答が、就業者各個人の主観に左右されることを免れない点を考慮すると、果してこのように断定できるか否かは疑問である。

転職希望率を男女別にみると、男五・二%、女三・〇%で、男の方が高い。また、転職希望者総数一、五九〇、〇〇〇人中、八四〇、〇〇〇人が求職活動をしており、その率(求職率)は五三%である。

転職希望者の転職希望理由をみると(第57表を参照)、「いまの仕事の収入があまりに少いから」というのが三八%、「いまの仕事が一時的のものだからもっと永続きするものを望む」というのが三〇%で、この二つが転職希望理由の過半数を占めている。しかしこれを求職率の高いものについてみると、「いまの仕事が一時的のものであるからもっと永続きするものを望む」というのが求職率六四%、「いまの仕事とは別の仕事で以前に従事したことのあるものにもどりたい」というのが求職率六一%である。後者の求職率が高いのは、転職希望理由のなかですでに求職の対象が「以前に従事したことのあるもの」と確定しているのが当然であるが、前者は転職希望者中その数が多いと同時に求職率もまたもっとも高いのが注目される。つまり、臨時的、一時的仕事に従事しているものは転職希望率、求職率ともに高い。

これに対し、転職希望率で最高を示した「いまの仕事の収入があまりに少いから」というのは、求職率がきわめて低い。おそらく、この理由で転職を希望すべきものは、この質問の回答として転職の

「希望」を述べるほど意識的に希望しておらず、「希望なし」と答えたものも多かったと推察される。したがって転職希望者といえども求職運動をしているものが少いのであろう。けれども、この問題はいわゆる停滞的失業と関連し重要な意味をもっているのである。

なお、「給料賃金の不払または遅払」については、求職率が高いが、これについては第四編第一章「賃金」の項を参照のこと。

つぎに、転職希望者を農・非農別、従業上の地位別にみると第58表のとおりである。

すなわち、非農林業においては、雇用者と自営業主の転職希望率が高く、家族従業者は低い。これに対し、農林業においては家族従業者の転職希望率が高い(農林業雇用者の数字は誤差率が大きいので除外)。

日本労働年鑑 第24集 1952年版

発行 1951年10月30日

編著 法政大学大原社会問題研究所

発行所 時事通信社

2000年6月1日公開開始

■ ←前のページ 日本労働年鑑 1952年版(第24集)【目次】 次のページ → ■
日本労働年鑑【総合案内】

法政大学大原社会問題研究所(<http://oisr.org>)
